

自動車税種別割の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月30日（火）に「自動車税（種別割）減免の更新手続きについて」をお送りしています。

自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日（金）までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は令和8年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。



【お問合せ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時～17時（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

